

鯨鯢供養の地域的展開

——捕鯨地域を中心に——

松
崎
憲
三

はじめに

一、新潟県下における寄り鯨の処置

(1) 寄り鯨の実態

(2) 寄り鯨をめぐる争論

(3) 寄り鯨の供養

二、西海捕鯨地域の鯨鯢供養

(1) 供養碑の分布

(2) 「小川島鯨鯢合戦絵巻」にみる鯨鯢供養

(3) 口承文芸にみる生命観

三、太平洋沿岸捕鯨地域の鯨鯢供養

(1) 高知県室戸市、土佐清水市

(2) 和歌山県太地浦とその周辺

はじめに

近年鯨に関する論著が相次いで公刊されている。歴史学的視点、文化人類学・民俗学的視点、あるいは生態学・環境論的視点とそのアプローチの方法は、多様な問題意識に対応してバリエーションに富んでいる。鯨鯢飼養の民俗文化史的把握を試みようとする筆者からすれば、このうち歴史学の成果が気になる所である。福本和夫の『日本捕鯨史話』は、日本における捕鯨史の概括的把握を試みた先駆的業績として評価しうるのみならず、近年流行りの絵画の社会史的研究に先立って各種捕鯨図説の歴史的位置づけを試みた、という点でも注目に値する書物といえよう。⁽¹⁾ その捕鯨図説の類は、西日本の捕鯨地域を中心に近世来多々描かれているが、立平進の『西海のくじら捕り』も鯨絵巻を視野に入れながら、西海捕鯨史をコンパクトにまとめたものである。⁽²⁾ 西海捕鯨についてののみならず、土佐や紀州太地の捕鯨についても、各博物館の展示図録、あるいは市町村史において学際的な研究成果がまとめられている。⁽³⁾ 各地区毎の捕鯨史も一方では整理・刊行されており、⁽⁴⁾ 資・史料に事欠かないほどである。

筆者は先に動植物の供養について概括的報告を試み、次いで寄り鯨地域における鯨の処置について分析を試みたことがある⁽⁶⁾。本稿では、新潟県下を事例として、寄り鯨の処置について補足的分析を試み、次いで捕鯨地域の鯨鯨供養について検討を加えるつもりである。アプローチの方法は、先行論文に準じて、供養碑の分析を中心に、文献、絵図、口承文芸、そうして聞き書きを援用しながら、日本人の動植物観、生命観とその地域的差異について解明を試みたい。

先ずは新潟県下の寄り鯨の分析に入りたいと思うが、厳密には狭義の「寄り鯨」、「流れ鯨」ないしは「浮き鯨」と「突鯨」は区別されていたようである。「突鯨」は捕鯨地域で鉤を突かれたが逃げさせた後、「流れ鯨」あるいは狭義の「寄り鯨」となったものを言う。「流れ鯨」とはシャチに追われたり暴風雨に見まわられて絶命したものが海上を漂流している状態のものを言い、狭義の「寄り鯨」は、まだ生気はあるが体力を消耗し、逃げ場を失ったり、磯に打ち上げられたものをいう。これらを総称して(広義の)寄り鯨と称している。では、新潟県下の寄り鯨(以下広義の意味で用いる)について、補足的報告を行うことから始めることにしたい。

一、新潟県下における寄り鯨の処置

(1) 寄り鯨の実態

近年新潟県の佐渡沖で、鯨が相次いで目撃されている。これは日本海セトロジ（鯨学）研究グループの調査や、客船の航海記録などから判明したものである。一九九七年二月二十二日付朝日新聞夕刊「幻のクジラメソプロドン次々漂着」なる記事は、汚れる日本海の犠牲者としての鯨を扱ったもので、次のように報じている。メソプロドンとはオウギハクジラ等十三種の総称で、体長五メートルとやや小型のもので、潜る時間が長く見つけにくい。そのため捕獲の対象となっておらず生態も不明の部分が多い。一九八八年に発足した日本海セトロジ研究グループは、北海道から長崎までの沿岸で弱って漂着したり、誤って魚網に入ったクジラを調べた。これまでの八十三頭のうち十五パーセントがメソプロドンによって占められているが、漂着は冬から春にかけてが多く、うち半数から石油化学製品の魚網の切れ端やごみ袋などの異物が見つかったという。ちなみに、漂着したメソプロドン八十三頭を地域別にみると、北海道五、青森県四、秋田県十二、山形県五、新潟県三十二、石川県十、富山県三、福井県一、京都府三、兵庫県一、鳥取県二、福岡県一頭となっており、新潟県の頭数が際立っている。メソプロドンに限らず他の種類についてはどうだろうか。日本海には前長二十

メートルのナガスクジラから二メートル前後のカマイルカまで二十二種類のクジラ類が生息し、このうち十四種類ぐらいが佐渡沖に回遊してくるとみなされている。これらと関連して一九九五年三月二十五日付朝日新聞夕刊に「佐渡航路『クジラに注意』」と題する記事がある。高速船ジェットフォイルとクジラとの最初の衝突は、高速船の就航の翌年一九七八年九月十七日に起きて以来四度に及び、その衝撃で船首部分の丁字型水中翼が折れ、十数人が負傷したこともあるという。以来造船会社は、衝突を避けるため鯨の探知装置の開発に乗り出しているそうである。

かつては日本海でも富山、石川県等の漁村では、小型船を用いてツチクジラ、ミンククジラ等を対象に沿岸捕鯨が行われていた。が、一九六〇年代から水産庁の指導によって北洋や南極海での大型捕鯨へと転換がはかられ、日本海沿岸の捕鯨は終焉を告げた。今日では商業捕鯨も行われなくなり、鯨の頭数は増加していると見られている。先の新聞報道における鯨と高速船との衝突は衝撃的な出来事ではあるがきわめて象徴的であり、メソプロドン以外の鯨類も佐渡沖をはじめとする新潟県下にかなり回遊して来、それに伴って漂着頭数も相当あるものと予想される。現在の状況は以上の通りであるが、ところで、近世来の寄り鯨に関する記録史料としてそれなりの価値を持つのは、何と云っても『佐渡年代記』であろう。⁽⁷⁾ 同書は、慶長六年（一六〇二）から嘉永四年（一八五二）までの二五一年の間に、佐渡奉行所管内で起こった出来事を代々書き記したもので、その内容は政治、経済、社会全般に及んでいる。同書の内容については既に言及したが、寛文元年（一六六一）⁽⁸⁾ 正月五日相川羽田浜へ

小鯨が生きながら高波によって打ち上げられた記録から、嘉永二年（一八四九）三月二十九日の石名村への流れ鯨にいたるまで、都合二十六件が記録されている。そうして寄り鯨の漂着場所についていえば、佐渡島の西海岸に多いのに比して、佐渡海峡に面した海岸に少ないこと、また回遊時期は旧暦一月から四月までの間に多く、後者については南の海の越冬場へ分べん・育児場⁽⁹⁾から北方の夏季の索餌場へおもむく、いわゆる北上回遊の途上にあつた群だつたらうと推定されている。漂着時期も当然回遊時期と重なる冬から春にかけてであり、これは今日の状況と全く変わりがない。

(2) 寄り鯨をめぐる争論

『佐渡年代記』の記録は、「何処そこに鯨流れ寄る」といった程度の簡単な記録だが、寛文元年（一六六一）正月五日の記載には「羽田濱へ長六尋計りの小鯨生ながら高波に打揚らる前々より金銀山の吉兆と申傳へしにより下々へ少々宛切味配分しせり入をなす處印銀七貫目餘に拂ひたる趣留守居より江戸表へ申遣」とあつて注意をひく。⁽¹⁰⁾「金銀山の吉兆と申傳へしにより」云々とあるように、寄り鯨を恵みをもたらす存在と庶民同様に考え、大番振舞をした点に興味注がれるのである。

一方佐渡島に対して本土に目を転じると、こちらも寄り鯨の類は決して少なくなく、例えば『柏崎市史資料集近世篇下』には、次に記すように、寄り鯨関連文書が数多く掲載されている。⁽¹¹⁾

①「鯨之様成魚漂着二付注進」（文政八年酉十二月日）

- ② 「鯨之様成大魚大浪二而流出届」(文政八年酉十二月廿一日)
 - ③ 「鯨之様成魚流通りの噂ニ付申上書」(文政九年戊正月日)
 - ④ 「腐鯨御見分書」(嘉永二酉年閏四月十日)
- これらはいずれも、旧黒岩組青梅川村役人中から奉行所へ差し出された文書である。①では、長さ三間ほどの鯨のような魚が暴風雨で浜に打ち上げられたので、村役人一同早速検分したが、魚の痛みがひどく、「何と申向難見届姿ニ御座候」が、念のため注進したとの旨が記されている。②では一昨日注進した「鯨之様成魚」について、ちゃんと番人をつけておいたが大荒れで流出してしまったと書かれている。③は鯨のような魚が漂流しているとの噂が立っているので確認したが、大風雪で沖合へ行ってしまったようで跡形もないと報告している。④は以上の文政年間のものとは異なるが、奉行者に注進し検分していただいたが、腐りがひどく処分して良いと仰せ付かった旨記されている。なお、腐鯨でも物によっては相当の値段になったようで、岩野組笠島村役人中から差し出された
- ⑤ 「漂流鯨様成もの預かり一札及び取始末願」(安政元寅年十二月廿三日)
 - ⑥ 「腐鯨落札・上納金ニ付証文」(安政治元寅年十二月廿四日)
 - ⑦ 「腐鯨冥加金上納覚」(安政二卯年正月九日)
- 等々の史料から、頭尾も欠損してなかったが、長さ四間ほどの腐鯨が、入札によって七両二分となり、このうちの三分の一の二両二分を冥加金として納めたことがわかる。腐鯨でも鯨油がとれるほか、肉

以外は利用できることから、それなりの価値があつたのである。そのため寄り鯨の所有権をめぐる、しばしば隣接する村同士の争論が起つた。

⑧ 「流鯨引揚場所刈羽村故障二付荒浜村口上書」(文化十二亥年二月)

⑨ 「流鯨取片付願」(文化十二亥年四月)

⑩ 鯨骨取始末に付請書(文化十二亥年十二月)

等の旧荒浜村役人中から提出された文書は、刈羽村と荒浜村の間で起つた争論の経緯を刻明に記している。この争論は発生から一ヶ年にも及び、結局漁業権のない刈羽村は敗訴となり、⑩の文書のよりに勝つた荒浜側が、一年間放置された「流鯨」の骨を処分するという事で結着を見た。但し、その利益がどの程度のものであったかは不明である。

寄り鯨を売却して得た資金で公共の施設を建設、あるいは改修する例が少なからずある点については、豊後水道沿岸地域の実態報告で既に触れた。⁽¹²⁾ 同じような例は新潟県下にもあつて、季節風で倒壊した小学校を寄り鯨を売って立て替えたとの伝承が残っている。柿崎町立上下浜小学校がそれである。同校は明治七年(一八七四)第四中学区第二十一番小学校上下浜校として、雁子浜、上下浜、三ッ屋浜三村の有志によつて開校された。明治四十二年(二九〇九)十二月十四日、上下浜・三ッ屋浜・板田三地区の勤労奉仕によつて校舎移転後間もなく、折からの暴風雨で倒壊した。地域の人々はせっかくの苦労も水泡に帰し、途方にくれていた。しかし、暴風雨は災いをもたらしたばかりではなく、一

方では長さ三十メートルのシロナガスクジラを三ツ屋浜に打ち上げるといふ形で恵みをもたらした。三ツ屋ではその対処方法を相談したが、「地域の重立の中から『このクジラをみんなの共有とし、みんなで解体し、肉を売って、その売り上げを学校建築の資金にしよう』という提案がなされ」、それが決定された。そうして男達はノコギリ、包丁、日本刀、トビ等のありとあらゆる道具を持ち出して六日間かけて解体し、女衆を中心に売りさばいた。売り上げ総量九百八十四貫余、売り上げ金八百六十七円(ちなみに明治四十年には白米十キロ当り東京で一円五十六銭であった)に上り、見事に学校を立て替えた。その学校は、昭和二十九年(一九五四)まで存続したといふ。⁽¹³⁾三ツ屋浜の滝沢イエ家には「明治四十五年三月十三日陸揚 鯨賣上帳」なる史料が残されているが、それによって売買の苦労の跡が伺える。三ツ屋浜を中心とするこのあたりは半農半漁村であったが、イワシ・トビウオ等塩物の行商も盛んであり、県下のみならず遠く信州へも赴いており、「信州歩き」と称する。これらの販売ルートがその売り上げに多いに与かったと考えられる。ちなみに「同賣上帳」の冒頭には「決議録」なるものがあつて、次のような取り決めがなされていた。

決議録(四十五年
三月十三日)

- 一、大字ノ共有トシ協力スル事
- 一、御酒二斗ヲ出シテ特ニ功勞アルモノヲネギロウ事

- 一、見廻人夫ヲ五名以内トシ重立ハ五名宛監督スル事(但シ重立ハ無料トス)
- 一、諸道具破壊ハ実費弁償スル事
- 一、大字直海浜へハ昨日ノ諸道具修繕料トシテ五円送付ノ事
- 一、隣両字へ捨メ目程賄與スル事
- 一、鯨肉ノ小賣ハ一口十貫目以上トス
- 一、大部ノ鯨肉ハ競争入札ス
- 白肉百目 五匁
- 赤肉百目 三匁
- 字内ノ者に限り何レモ二割ノ戻リヲ附ス
- 一、大字鮮魚商ハ賣買ニ極力尽力スル事
- 一、大字仲買人ニ四分ノ口銭ヲ附與ス

大字区長 滝沢啓次郎

これにより、隣接する村々にも配慮しながら三ツ屋浜の人々が結衆し、解体に励むとともに売買に努めるといふ決意のほどが伺える。柏崎市旧青海川村や旧笠島村の文書に記されたような腐鯨、流れ鯨ではなく、狭義の寄り鯨であったことも幸いした。また、三ツ屋浜に打ち上げられた寄り鯨であった

が、数ヶ村共有の小学校建設という大義名分が、三ツ屋浜の人々のみならず、周辺地域の人々にも協力を仰がせしめたと考えられる。寄り鯨は、こうした美談を生み出す力、恵みを与えてくれる一方で、時には争論を生ぜしめることもあって、地域の人々にとって寄り鯨は功罪相半ばする代物といったところだろうか。

ちなみに三ツ屋浜では、クジラに関する伝承がもう一つ存在する。⁽¹⁴⁾

ある日の夕暮れ時に、子クジラが捕えられて浜にあげられました。夜になると沖の方で、「クオーツ、クオーツ」という音がするのです。人々は初め「風の音だろう」と思っていたのですが、その音があまりに何日も続くので人々は海に出ました。すると沖の方で母クジラが陸を見やりながら泣いています。風の音だと思っていたのが、実は母クジラの泣き声だったのです。人々はクジラの親子の情愛を知り、子クジラをまた海に戻してやった、ということなのです。

寄り鯨が現金収入源となって魅力的だからと言って、むやみに捕獲した訳ではない。そのことは、三ツ屋浜同様の非捕鯨地域で何例か確認された。⁽¹⁵⁾子連れ鯨のみならず孕み鯨への対処も一般の鯨と異なっているようで、この点も寄り鯨の埋葬のあり方から確認されている。

(3) 寄り鯨の供養

明治四十五年（一九二二）、三ッ屋浜に寄り鯨が打ち上げられた年に生まれたという小関スイ家には、鯨の骨が保存されている。昭和三十年代に下の家から今の上の家へ引越したが、その時沢山あった骨のうちの一つだけを持参し、庭の植木に立てかけたものという。特に供養するとか、祭祀対象にしているという訳ではないらしい。しかし、新潟県下では、鯨骨の一部を立てかけてこれを鯨塚とする場合が多かった。但し骨は風化しやすいために現存するものは少なく、寺泊町野積の中浜・山王神社には昭和三十年代まではあったという。⁽¹⁶⁾ 現存するのは同じく野積の西生寺金比羅堂のものである。また、石塔を建立し、その傍に鯨骨を立てるというものもある。同じく寺泊町大和町の観音寺境内にあるのがそれで（表(1)の5参照）、石塔には明



写真(1) 鯨骨と供養塔（寺泊町大和町・観音堂境内）

治三十年（一八九七）の銘が刻まれている。佐渡島の供養碑については先行論文の中で報告したが、両津市庄野尾のものは鯨骨だけのものと、石碑だけのものがあり、後者は慶応三年銘のものである。これより古い石碑は寺泊町松沢町のそれで嘉永二年（一八四九）の建立にかかるものであり、新

鯨鯢供養の地域的展開

表(1) 新潟県下の鯨鯢供養碑

墓碑銘	所在地・建立年	備考
①鯨骨	両津市片尾野 万延元年 (1860)	隣の月布施にも大正年間まで鯨骨が存在
②百万遍供養塔	両津市片尾野 慶応3年 (1867)	鯨の供養のため建立
③釋震聲能度鯨魚	両津市椎泊 明治21年 (1888)	
④鯨骨	寺泊町野積・西生寺金毘羅堂 不明	山王神社にも昭和30年代まで鯨骨があった。
⑤鯨骨・供養塔	寺泊町大和田・観音堂境内 明治30年 (1897)	
⑥ (鯨塚)	寺泊町松沢町 嘉永2年 (1849)	

注① 墓碑銘欄数字の□印は、寄り鯨の供養であることを示し、○印は捕獲した鯨の供養であることを示す。

② 同じく墓碑銘に () 印があるのは、銘が無いかもしくは不明のもので、通称名称を記した。

③ 以上は表(2)(4)についても同様である。

潟県下の石塔としては最も古い。いずれにしても、鯨供養碑・鯨塚の類は、佐渡島と寺泊町のもの以外は目下の所確認されていない。いずれにしても鯨骨を重要視するというのが、この地方の特徴である。他地域では宮城県牡鹿町網地島に一例見られる(表(4)(16))。

尚、ついでに記すならば、出雲崎町尼瀬の光照寺(曹洞宗)はタコの供養を行う寺院として知られており、一方寺泊町大町の生福寺(浄土宗)はタコの囀となるカニの供養をする寺院として知られ、「水族蠕動類慈愍」と書かれた位牌がある。これはタコ漁を行う磯

見の漁師達が祀るもので、そのタコ漁に必要なエサとしてのカニを供養するためのものである。昨今は磯見漁師の数も減り、かつては十二月に行事を執行していたが、現在は生福寺に隣接する二面神社の秋祭りに（九月半ば）合わせて行事を行うようになってゐる。

二、西海捕鯨地域の鯨鯢供養

(1) 供養碑の分布

福本和夫は日本における捕鯨史を辿り、その発展段階を以下の五つに区分している。⁽¹⁷⁾

〔第一段階〕 弓取法による捕鯨時代。捕鯨業としては成立せず。古くより元亀ないしは慶長年間まで。

〔第二段階〕 突取法による捕鯨業時代。はじめは三河、尾張、のちに紀州太地浦が本拠地となる。元亀ないしは慶中年間から延宝三年（二六七五）ないし五年に至る七十～百年間。

〔第三段階〕 網取法による捕鯨業時代。延宝三年ないし五年から、明治二十年（二八八七）ないし二十七年に至る二百二十年間。延宝三年ないし五年に紀州太地浦にて網取法を始め、以後土佐や西海地域に普及。

〔第四段階〕 鋸にポンプランス銃併用による捕鯨時代。明治二十年ないし二十七年から明治三十二

年まで。

〔第五段階〕ノルウェー式捕鯨砲による捕鯨業時代。明治三十二年、日本遠洋捕鯨会社が始めて捕鯨砲を採用、遠洋捕鯨にのりだす。

これによって捕鯨史の概要を把握することができる。一方西海捕鯨地域の供養碑は、長崎県平戸市・最教寺の昭和十三年建立のものを除いては全て近世のもので、第二段階、第三段階の時期のものである。ところで西海地域の捕鯨の展開はどのようなものなのだろうか。享保五年（一七二〇）谷村三右衛門友三著の『西海鯨鯢記』には次のように記されている。⁽¹⁸⁾「文祿元年（一五九二）紀伊国尾佐津組工組ヲ居^{スエル}」、「慶長元年紀州熊野工組ヲ居」、「元和二年（一六一六）西国二初テ来ル」、「寛永元年（一六二四）共云、紀州藤代の住、藤松半右衛門ト云者、船十艘ニテ多久嶋飯盛ニ居」云々。西海捕鯨発祥の地とされる「多久嶋」は現在「度島」と表記されているが、平戸市の北方に浮かぶ小さな島で、生月島や的山大島が度島を取り囲むようにあり、その後はこのあたりから次々と鯨組が置かれるようになっていったという。⁽¹⁹⁾西渡捕鯨発祥の地とされる度島には残念ながら供養碑は存在しないが、の大島には元禄五年（一六九二）銘のものが一基ある（表②—⑧）。

元禄五^壬 本與羽□

鯨鯢三十三^死
生

鯨鯢供養の地域的展開

表(2) 西海捕鯨地域の鯨鯢供養碑

墓碑銘	所在地・建立年	備考
①鯨鯢供養塔	佐賀県東松浦郡呼子町（龍昌院） 文化10年（1813）	龍昌院は中尾家菩提寺。
②鯨鯢千本供養塔	同上 天保2年（1831）	
③鯨鯢供養	佐賀県東松浦郡呼子町小川島 文久3年（1863）	観音堂下、中野家墓地 とともにあり。
④南無阿弥陀仏	佐賀県東松浦郡呼子町（西念寺） 延享5年（1748）	
⑤奉読唱大乘妙典 一千部	長崎県壱岐郡芦辺町恵比須浦 享保2年（1717）	
⑥鯨鯢供養塔	長崎県平戸市（最教寺） 元禄8年（1695）	
⑦鯨霊供養塔	同上 昭和13年（1938）	
⑧鯨鯢三十三死 生	長崎県北松浦郡大島村（真教寺） 元禄5年（1692）	真教寺は、井元家の菩提寺。
⑨供養墓	長崎県南松浦郡上五島町青方奈摩	昔捕鯨を営んだものが 一字一石の供養をした もの。
⑩鯨鯢千三百拾 二本供養塔	長崎県南松浦郡有川村有川 正徳2年（1712）	元禄4年以来捕獲した 鯨鯢供養のため建立。
⑪南無阿弥陀仏 （百六頭塚）	長崎県南松浦郡新魚目町丸尾 元禄9年（1696）	丸尾の通称供養山に深 沢儀太夫の墓とともに ある。
⑫鯨百本供養	同上 享保4年（1744）	
⑬供養塔	長崎県南松浦郡富江町小島 不明	
⑭為鯨鯢成仏	長崎県南松浦郡富江町黒瀬 元禄3年（1690）	鯨鯢供養碑としては西 海地域では最古のもの。
⑮（三平鯨碑）	長崎県佐世保市相浦（和田津美 神社） 昭和初期	

この供養碑は真教寺（浄土真宗）の井元家の墓地域に建っている。ちなみに井元家は、寛文四年（一六六四）から享保十一年（一七二六）に至るまで六十年余にわたって捕鯨業に携わってきた家筋である。尚、的山大島の供養碑は年代的には古いものの一つではあるが、管見の及ぶ範囲で西海地域の最古のものは、長崎県南松浦郡富江町黒瀬にあるもので、次のような銘記がある。

元禄第三庚午

為鯨鯢成仏

紀蒞 湯浅津 新右衛門

この碑について吉原友吉は、「これの建てられたのは元禄三年（一六九〇）で、紀州の人が建てたと書いてあるが、寛永三年（一六三二）に湯浅の庄助が有川村船津で突組を行った記録があり、同郷の人であるから、何か関係があるかもしれない」と述べている。²⁰ただし、紀州の供養碑で最も古いのは太地の東明寺になるもので、明和五年（一七六八）のものである。元禄三年以前のものといえは三重県熊野市二木島町にある寛文十一年（一六七二）銘の「鯨三十三本供養塔」で、これが今の所日本で一

番古いものといえる。当時、海路によって紀州と西海地域では、我々の想像以上の人的・技術的・文化的交流があったようである。供養碑建立習俗の伝播については何ともいえないが、二本島町のそれを除けば古いものは割と西海地域に分布している。西海地域のうちでも、杵岐、平戸、五島列島（現長崎県）に元禄期から享保期、すなわち一七世紀後半から一八世紀半ば頃のものがある。一方佐賀県呼子町のそれは延享期から文久期（一八世紀半ばから一九世紀半ば）のもので、およそ一世紀のズレがある。呼子町における捕鯨の創始時期は不明とされているが、呼子に居宅を構え、小川島を捕鯨基地として繁栄をさわめた中尾氏は、宝永から正徳年間（一七〇四―一七二五）に突組を始めたと言われており、現長崎県下における近世の捕鯨業の創始、供養碑建立習俗の始まりと、佐賀県下のそれはほぼ対応する形で一世紀前後のズレがあることになる。

また、吉原が言及した南松浦郡有川村有川にも供養碑がある。ただしこれは、有川浦の漁場開拓に尽力した庄屋の江川甚右衛門正利の建立にかかると、

鯨 元禄四^辛 未年^午 正徳二^壬 辰年^迄

供養 当浦^〆取揚 鯨鯢千三百拾二本

鯢 壬辰十月立之者也 江川甚右衛門正利

と銘のあるものがそれである(表②—⑩)。一体にこの種の供養碑は、鯨組の組主を中心に建立されたものが多く、江川甚右衛門と争論を起こした大村藩の深沢儀太夫しかり(表②—⑪⑫)、また先に触れた山的山大島の井元家の場合もそうであった。建立時期が一世紀遅れた佐賀県呼子の場合も同じである。中尾家の菩提寺龍昌院(曹洞宗)にある供養碑(表②—①、②)を始め、小川島観音堂にあるそれも(表②—③)中尾家の墓地内にあるものであった。尚、中尾組では、龍昌院において鯨鯢供養を行っていたようで、そのことは「小川島鯨鯢合戦絵巻」に描かれている。ということ下次に絵巻物を通して、鯨鯢供養の有様を見ることにしたい。

(2) 「小川島鯨鯢合戦絵巻」にみる鯨鯢供養

日本の捕鯨絵巻、捕鯨図説の研究に先鞭をつけたのはやはり福本であり、氏は残存する史料を比較した上で次の四系統に分類している。²²⁾

① 紀州系(イルカ、マンボウ、シャチ、サメ等をも加えて図説している)——「太地捕鯨獵古図」(慶長五年)、
「鯨絵巻」(享保八年)、「古座浦捕鯨絵巻」(享保十年)、「鯨絵巻(松平義堯藏本)」(元文元年以前)、
長谷川光信画「捕鯨図説」(宝暦四年)、「鯨志」(宝暦十年)、「鯨記」(明和初年)。

② 肥前小川島系(郷土物産的意味合いが強く、実地体験と見聞に基づいて描かれている)——「木崎攸々軒の小川嶋絵巻」(安永二年)、「生島仁左衛門の小川嶋捕鯨絵巻」(寛政八年)。

③ 仙台大槻系（科学的・解剖学的知識を盛り込んで図説したもの）——「捕鯨叢話」（享保元年）、「鯨史稿」（文化五年）。

④ 生月島系（実体験と解剖学的知識とを加味して図説したもの）——「司馬江漢の生月島捕鯨図説」（寛政六年）、「勇魚取絵詞」（文政十二年）

このうち②の肥前小川島系のものについては、唐津藩士木崎攸々軒盛標の「小川嶋絵巻」と生島仁左衛門の「小川嶋捕鯨絵巻」とがあるとしているが、前者の原題は「小児の弄鯨一件の巻」、別名「肥前唐津捕鯨図説」という。一方後者は別名「鯨漁鏡笑録」とも称するが、福本は、「わが国捕鯨絵巻中の圧巻と称すべき大傑作」と絶讃しており、それと同時に「小川嶋鯨鯢合戦絵巻」については、これらの系統とは別種の図柄であると指摘し、氏の「捕鯨図説四系統年表」からは外している。⁽²³⁾

「小川嶋鯨鯢合戦絵巻」は、天保十一年（一八四〇）肥前唐津領呼子浦を本拠地とした鯨組主・中尾家の七代目当主・中尾甚六（雄之助）の小川島における捕鯨の実態を描写したものである。「小川嶋捕鯨絵巻」と「小川嶋鯨鯢合戦絵巻」に関する福本の指摘に対して田島佳也は次のように述べている。⁽²⁴⁾

（前略）『絵巻』の目的がおもに図説におかれているのに対して、『合戦』はむしろ捕鯨事業の展開の説明におかれているからである。『合戦』の図説はあくまで捕鯨の理解を助けるために挿入されたもので、捕鯨の実際と鯨の解体・加工過程を絵解きする『絵巻』とは明らかに目的が異

なっている。捕鯨と加工過程に関しては、文政十二（一八二九）年ころ書かれた肥前平戸領生月島の鯨組主・豊屋益富又左衛門の『勇魚取絵詞』いさなとりえことばの説明が要領を得ており、鯨の解剖図、漁具・加工具図説も精緻・精彩をきわめている。その点ではこの『勇魚取絵詞』が古式捕鯨の理解に重要であるが、描写が捕鯨業の展開過程にとどまっているきらいがある。それに反し、『合戦』は鯨の供養など、捕鯨に携わった江戸時代の人々の死生観を知りうる点で貴重である。

田島が指摘するように、鯨供養について描写したり、鯨捕りの是非論にまで言及した絵巻物、図説は『小川嶋鯨鯢合戦絵巻』以外は見当たらない。同絵巻は、序に始まり、呼子浦と鯨組、波座士と鯨軍船、出陣祝い、小川島への出陣、鯨発見と追立て、網張りと鉾打ち、鯨の最期、戦勝の報告、鯨の受取りと解体、戦勝祝いと「かんだら」、油とり・骨納屋の仕事、鯨捕りの時期と陣払い等々について生々しく、臨場感あふれるタッチで記述され、挿し絵が彩りを添えている。そして最後の結びの部分で捕鯨の是非論が交わされ、龍昌院における鯨鯢供養の場面が描かれている。確かに人々の動物観、生命観を知る上で貴重な絵巻物といえる。例えば、波座士が鯨の背中にしがみついて手形包丁でどめをさし、持双船から投げ入れられた網を受け取って切り通した穴へ通すとともに鯨の腹の下をくぐって胴縄を巻きつけ、船に渡してくりつける、という鯨最期の場面を次のように記している。「扱能時分に持双船に挟み、柱に結付るに、只今息切臨終と覚しく、西の方に向ひて命終る也。其時は、

結付たる両艘の船、共に西の方にきり、と廻りつけるハ、哀にもまた殊勝也」と。鯨が臨終に際して必ずしも西の方を向くとは限らず、持双船のしぐさからの連想で作者にこのような表現をなさしめたものと考えることができる。あるいは作者の、鯨も人間と同様に往生してほしいと願う気持ちが筆にのり移った結果と見ることもできる。いずれにしても海の狩人としての漁師達は、合戦終了の儀礼として、また鯨の成仏を願って持双船を西に向けることを慣例としていたことが知られる。この部分の記述以上に捕鯨に携わる人々の生命観を押し量ることができるのは、やはり最後の結びの部分だろう。少々長くなるが引用することにした。

跋、考ふるに、焼野の雉子・夜の鶴、子を思はぬはなしといへとも、鯨は別して子を愛することの甚し。取わけ雑頭の子持等は母、網を破て遙洋中へ逃去つても、子だに殺さざる時は、五、七里游延ても是を遠しとせず直に跡ニ引返し、子ゆゑに命を終ること救度也。殊に臨終には西を向ひて死する有さま、人間却て恥かしきこと也。

併、漁して売鬻く時は誠に金の山なれ共、斯て靈魚を殺してこれを業とし、妻子を養ひ世渡りとし、何の弁へもなく徒に金銭を費す事は恐るべきの第一にして、実に心得すべき事なり。

古人もその声を聞ては、其肉を喰ふにしのびずと言しに、其苦む声ハ笱に響き、西を向ひて死たるを不便とせず、納屋場に漕附、切捌と直に其肉を煎焼、鉄焼に舌打して職するハ不仁とや言んと、眉をひそめてこ

れを語れハ、傍より老人進ミ出、答曰、高話至極せりといへとも、人に生死あり。万物皆然り。鯨の大なるも白魚の小なるも命にかはることなし。古へより鯨組といふこと諸国にあつて、遠くは紀州熊野、四国に土佐、長州の千崎、近くハ老岐・対馬をはじめ五嶋・大村・平戸・出雲国々に組あり。此所にて捕（マコ）されバ、また外にて殺さるべし。死生命あり。白魚も釜中に煮るの時あり。是、皆時節なり。無益の殺生にあらざれば少しも罪となるべきにあらず。身を捨て、そ浮む瀬もありと、鯨も死して莫太（マコ）の金と成物。鯨の其肉ハ、数千人の口に入てその美味を歛、賞翫し、左ばかりの大魚皮肉一寸捨る所なく、数百人の世わたりを助け、国君へも大造の貢を献せさせしめ、近郷・近在・浦・嶋の子供、女に至る迄、其潤（マコ）ひとなれるの功德広太（マコ）なり。

このゆゑに、組あけに八年々呼子龍昌禪寺におゐて数多の僧徒を請待し、鯨鯢の供養を営ミ、亡鯨の日を卒都婆に書いていろく法号を記して是を唱へ、読経終へて備物一切海中へ流し、念頃（マコ）に弔ひあれば、竜神も感応し、其法筵に列なる人も随喜感涙を催し、殺せし波座士の人々も両手を合せ、殊勝に念仏を唱ふれば、死たる鯨も成仏すべし。

一切衆生悉皆成仏の縁ならん。心恐れ悔るへきにあらずと臂を張て相演ければ、初の人も感心して、是また道理至極なり。煩惱即菩提とかや。水主も波座士も一蓮（マコ）託生悟たりくと、南無阿弥陀仏の称名を唱へて鯨鯢供養の助縁とはなれり。

鯨鯢供養の地域的展開



図(2)-1 龍昌院における鯨鯢供養 (『日本農書全集58巻』より)



図(2)-2 図(2)-1に同じ

冒頭で鯨の親子の情愛について触れ、このような情の細やかな鯨を殺すことを生業なまわいとすることに疑問を抱いた人物の問に対して、もう一人の人物が進み出て、その正当性をとくとくと述べる、という構成になっている。その論点は以下のごとくである。

○人間にも生死があり、万物みなしかりである。

○鯨組は小川嶋のみならず全国至る所にあつて、どこかしらで捕えられ殺される運命にある。

○無益の殺生をしなければ罪とならない。鯨は捨てる所とてなく、多くの人に潤いをもたらしてくれるという功德を持ち合わせている。

○捕鯨の終了に際しては龍昌院で鯨の供養を営んでいるし、この世に生とし生けるものはみな、ことごとく成仏する縁えんにある。殊勝に念仏を唱えれば鯨も成仏する筈である。

「万物に霊が宿り、また成仏するものであるからつつしんで念仏を唱え供養せよ」という主張は、仏教の「一切衆生悉皆成仏」、「草木国土悉皆成仏」の思想に基づくものであり、「無益な殺生をしない」云々の下りは、一般的な仏教の教えであるが、資源管理の発想も読みとれ、肯けるものである。しかし、「鯨は人々に多大な利益をもたらす功德を持っており、たとえここで捕獲されなくともどこかで必ずつかまり生命果つ運命にある。だから捕獲してもやむをえない」との主張は、そうした生業に携わっている人々の身になれば理解できなくはないものの、自己の職業を正当化する、虫の良い論理と言えなくもない。ここで想起されるのは、狩猟者達の間で口伝されてきた、諏訪明神の「四句の

偈」と言われるものである。

業尽有情

雖放不生

故宿人天

同証仏果

この「四句の偈」は、安居院が十四世紀半ばに著わした『神道集』の「諏訪縁起の事」に登場するものである。⁽²⁵⁾ その意味は、宿業尽きて捕えられた野生動物は、どうせ長く生きられないのだから、人間の肉体に取り入れられることで、人間と同化し成仏するのが良い、というものである。「四句の偈」は狩猟者達が野獣の成仏を願って、狩猟儀礼に際して唱えたものであるが、「捕えられた獣は、人間と同化する^{||}食べられることよって初めて成仏できる」という主張は身勝手この上なく、自己中心的な論理であつてそこに狩猟に携わる人々独特の世界観が伺われる。実は長門通浦・清月庵の鯨墓にも（元禄五年建立）、「南無阿弥陀仏」と大きく刻まれたその下に、この「四句の偈」が銘記されており、捕鯨に携わる人々の発想と狩猟者達の発想には、どこか相通する所があるのかもしれない。

(3) 口承文芸にみる生命観

「物言、う魚」あるいは「魚王行乞譚」と呼ばれる昔話がある。その概要は、うなぎ、岩魚、鯰といった霊魚が人間に捕えられた際に災害を予知する、あるいは人間に化けて出現し、何らかの警告を与えるというものである。近世の随筆類には、旅僧に化けた大うなぎが出現し、ある種の警告を發した話が多く記されている。一例だけ紹介しよう。藩主が川へ毒流しして漁をしようとする前夜、旅僧が川筋の村の宿に来て、川漁を止めさせるように説く、しかし宿の主人は、もはや止める手段がなく申し訳ないとして、粟飯を旅僧に食べさせた。旅僧は残念そうに去る。翌日藩主は毒流しをして、多くの魚が川面に浮上する。その中に大うなぎがあり、その腹があまり太いので、割いてみるとその中に粟の飯があつたので、昨夜の旅僧はこの大うなぎであつたかと人々は知る。そしてその年に大地震、山崩れが起こり、川は氾濫して藩内の田は破壊され、さらに翌年に藩主も早死するという結末になる。⁽²⁶⁾物言う川の霊魚の場合は、災害を予知するか何らかの警告を發するというのがそのモチーフの中心をなしていた。それに対して海の霊魚というべき鯨の場合は、夢枕に立って、自分を捕獲しないようにとひたすら嘆願するものである。ただ、結果としてはその嘆願を聞き入れてくれなかったばかりに、疫病流行などの災厄が起こるといふようなこともあるが、災害を予知する、警告を發するという類のものではない。二、三事例をあげることにしよう。その一つは「鯨大尽」と題する話である。この話は「鯨大尽」と呼ばれる深沢儀大夫の三代にわたる話として語られている。初代儀大夫は当初大

村領の外海の松島、崎戸を根拠地として捕鯨を始め、財をなした。二代目儀太夫は、延宝年間太地の和田寛右衛門が創出した網取法を初めて西海にもたらした人物で、新魚目町丸尾にある元禄七年（一六九四）年建立の墓碑の石塔には、「魚之目浦鯨網之元祖大老」と書かれている。この伝説は非常に長いことから、以下三代目の部分から引用する。⁽²⁷⁾

いつか三代目儀太夫というより、土地の名をとって、松島与五郎と、この鯨大尽の名は呼ばれ、九州一円から遠く京阪地方にまで知られた。

へ沖にドンドン鳴る瀬がござる

大阪芝居の寄せ太鼓

金にあかせて、大阪歌舞伎の一座をはるはる呼び、興行させて、こうした歌まで長く歌われた。それは与五郎の憂勢ぶりの讃歌でもあった。

こうして時が流れた。ある夜、絹すくめの蒲団ふとんにまどろんでいた余五郎は、重いものが胸を圧していた。夢にひろびろとした海原が見え、一頭の鯨が浮かんだ。それが、彼にのしかかったのだ。

「与五郎どの、もし、与五郎どの、わたしは、はらみ鯨です。可愛い子を産むため、明日沖あいを通りますが、どうかこの子のために、わたしをとらないで無事通して下さい。お願いです」

そこで眼がさめた。

「なるほど、子もち鯨をとる手はない。見逃してやるべきだ」

与五郎は、さつそく漁夫納屋にその旨を伝えた。

「なに、夢の告げだから子もち鯨を見逃せだつて。鯨とりがそんなことをいちいち気にしていられるかい。親方も年のせいとか、気が弱くなつたげな」

勢子船は、その日も一斉に沖にこぎ出した。

「それ、あそこに汐ふいているぞ。網をおろせ」

追いつめられた鯨は、網の中に入っていた。

「子もちだ、大きいぞ！」

矢のようにモリは投げられた。のたうちまわる巨鯨、それと戦う漁夫たち——とつぜん暗い雲が洋上を閉ざしだし、烈しい風に山のような浪がおしよせてきた。それは次々に勢子船をくつがえし、海底に呑みこんでいった。

その後、深沢組の漁場には、鯨の群の姿を見せることが、まれになり、さしも栄えた鯨大尽も凋落ちようらくの相を次第に示しだした。

「ああ、これも子もち鯨が夢にまで現われての願いを、組子が聞かなかつたせいにかがいない」

与五郎は大村の長安寺に、千日念仏回向鯨碑をたて、石箱の中に鯨骨をおさめて、千日も参り念仏しつつけた。そして彼も六十歳でこの世を去った。

しかし深沢家の子孫には、不幸がつづいた。その子孫が二百年もすぎた昭和の日、鯨のオバキ（尾）が箱に納めたまま家の押入れにしまわれていたのを発見して、それも長安寺の石箱に納め、千日参りを、夫婦づけて行なった。そのせいか、不吉なことはようやくその家庭から消えたという。

一方、深沢家先祖代々の墓は、大村湾を見下ろす前船津の丘の上にあった。

それを後に明治の末頃、長安寺に移した。その取りこわしの後に残った石垣いしがきや、何かはつきりしない碑石などを土地の人たちは、持ち帰った。そして自分の家の石垣にしたり、魚のいけすのかこいにしたりした。

すると、前船津のそうした家々に、次々に不吉なことがおこりだした。ある家は、死にたえた。ある家は破産した。たいした風波でもないのに、いけすがこわれ、そこに泳がした魚が全部逃げだしたのは、軽いほうであった。

「これは儀太夫さまのたたりかも知れんばい」

「やはり、儀太夫さまの魂は、あの丘の上から、大村湾を見下ろしていたのだから」

「あの何か分からん石碑は、ことよつたら、鯨の霊のために儀太夫さまが建てたのかも知れん」

あまりの不幸つづきに、土地の人はふるえ上がった。

そこで世話役の音頭とりで、家々に持ち帰った石材、碑などもとに返し、かつての墓地のあとに、慰霊碑を建てることにした。

この話のモチーフは、①孕み鯨が主人公の夢枕に立ち、翌朝沖を通るので見逃して欲しいと助命を嘆願する。(2)それにもかかわらず捕獲してしまう。(3)祟りの発現によって凋落し、また不幸が打ち続き、家も途絶える。そうしてついに(4)祟り克服を目的に供養をするに至る。というもので、すこぶる類型的である。かつて、三重県北牟婁郡海山町白浦の「腹子持鯨菩提之塔」を取り上げた時に触れた伝説においては、(3)の部分は疫病の流行であった。この他長門や土佐等の捕鯨地域に同じような話が伝えられているが、西海地域ではこのほか長崎県五島列島の小値賀にも、「白長鬚」と題する次のような話が伝えられている。⁽²⁸⁾

小値賀に小田伝兵衛と云う、鯨長者がおりました。初は鯨突の漁夫でありましたが、非常によく働き苦しみに堪え財産を貯えまして鯨捕の業主となり、小値賀島に根拠を置き附近の海上に漁場を設け、手広く営業を致し巨万の富を為してました。或夜更け伝兵衛の寝所の枕許に貴人が来られまして、明朝夜の明け方三十三尋の白長鬚鯨がお前の漁場附近を通るが、彼は龍宮様にお使に行くのだから何卒捕らないでくれ頼む、帰は致し方がないと申されました。承知致しましたとお答えしようと思つと貴人はきえておられぬ、あ、今は夢であつたか、然し夢も正夢があるからと兎に角使を漁場に出しました、然るに使いが着く前に、漁場にて三十三尋の白長鬚鯨が捕れておりました。伝兵衛折角貴人に頼まれながら、遺憾ながら頼まれ甲斐がなく大層残念に思いました。元來漁業家は大そう縁起を貴ぶものにて伝兵衛も此機会に捕鯨業を止め、海草採

集業酒造業等に転業し、紐差村と獅子村との堺に野原があつたを開墾し、針尾島に新田を築いて、共に美田を得まして益々繁昌致しました。

この話では、出産ではなく龍宮への使いにに向くとなつており、捕鯨後直ちに転業した結果災厄を免れ、繁昌するというようにハッピーエンドで終わる点で「鯨大尽」と異なる。熊野地方に伝わる「鯨の熊野詣由来記」と題する話でも、熊野詣でを目指す子連れの親鯨が佐吉なる人物の夢枕に立つたが、約束を守つたその翌年の同日、大漁に恵まれて大金持になる、というようにハッピーエンドで終わっている。⁽²⁹⁾ 同じく親子連れの社寺参詣の話で、佐賀県呼子町に伝えられている内容は以下の通りである。⁽³⁰⁾

中尾組のある羽刺が夢で親子連れの鯨から、弁天島にお詣りに行く途中だから、どうか獲らなideくれと哀願された。翌日出漁すると親子連れの鯨がいたので、夢を思い出して獲るのをためらっていたが、仲間から促されて止むを得ず子鯨を獲つた。所で夕方家に帰つた時、玄関で銚が落ちて来て子供胸に刺り即死させた。このため羽刺は気が狂つて死んだ子を胸に抱いて入水して果てた。

先の「鯨の熊野詣由来記」と比べてみると、約束事を守るか破るかが、結末の大きな分かれ目になっていることがわかる。しかし、「白長鬚」と題する話は、約束を反古にしたが、幸いその相手は親子連れの鯨でも、孕み鯨のどちらでもなかった。約束を反故にしたこと自体は許されるべきことではないが、鯨を哀み、また改心して転業したことで災厄を免れ得たのである。それよりも災厄を免れた最大のポイントは、相手がごく並の鯨だったという点にある。こうしたことから、捕鯨に携わる人々が、子供への情細やかな子連れ鯨や、人間と同じく胎児を抱えた孕み鯨には、特別の感覚を持つて臨んでいたことが伺われる。特に孕み鯨には神経をとがらせ、万一捕獲してしまった際は埋葬に努めるとともに、石碑を建立するなど供養と災厄の除去につとめた。肥前江ノ島では、身持鯨を捕ったときは、その孕み子をハダシ（羽差）の羽織に包んで葬つてやる習慣があり、土佐の室戸では、人間の子供の着物を鯨の孕み子に着せて鯨塚に葬つてやるのだという。壱岐島にも孕み子を葬った墓や捕えた鯨の霊を懇ろに祀つた供養塔が残っているとのことである。但し、親鯨に関しては鼻や皮、骨の一部を埋葬する程度である。一方、鯨鯢の供養碑は各地に分布するが、孕み鯨に供養対象を特定したものもまま見られる。先に触れた三重県海山町白浦の「腹子持鯨菩提塔」（宝暦八年）もそうであつたし、この他京都府与謝郡伊根町亀島の「児鯨塔」、「在胎鯨子塔」（文化五年）、「鯨胎凶霊追薦」（同）等も同類のものである。子鯨の墓は捕獲された母鯨にまわりつき、ついには捕えられたる鯨を弔うものである。また各地によく見られる胎児の墓のほか、さらに死体となつた胎児の冥福を祈る追善供養塔

まで建立されているのである。

三、太平洋沿岸捕鯨地域の鯨鯨供養

(1) 高知県室戸市、土佐清水市

寛永初年（一六二四）室戸岬西岸津呂浦（現室戸市）の庄屋多田五郎右衛門が、室戸岬を目ざして遊泳してくる鯨を、銚を以て突取る事業を始めたのが土佐捕鯨の始まりである。その後尾張の尾池義左衛門の時代を経て、天和三年（一六八三）多田吉左衛門より網取り捕鯨が紀州太地から導入された。その多田氏の「津呂組」と宮地氏（後奥宮氏）の「浮津組」（天和三年津呂組より分離）が、津呂浦、浮津浦の両浦をあげての漁業集団として捕鯨と取り組んだ。浮津、津呂の両捕鯨組は、室戸岬漁場と足摺岬漁場（現土佐清水市窪津）を交替で使用した。そのため供養碑及びそれに類するものは、両地域に集中している。尚、幸いなことに近代両組の歴史を綴った書物がそれぞれ刊行されていることから、先ずそれらをもとに各組の信仰、行事、供養等について検討することにした。

最初に「津呂捕鯨誌」は、明治三十五年（一九〇二）津呂組捕鯨の伝統をついだ、(表(3)参照) 津呂捕鯨株式会社社長自らによって刊行されたものである。⁽³²⁾ 「捕鯨業ノ沿革」「漁具・漁法ノ沿革」に次いで「捕鯨」について詳細に論じ、「捕鯨ノ統計」「捕鯨業ノ収支決算」「捕鯨会社ノ経済」「捕鯨猟船

器械」等に及んでいる。まさに、津呂組以来の社史を綴った書物といった趣を持つ。このうち「祭式及祝事」の項は「捕鯨ノ事業ハ一村ノ盛衰ニ関シ軍事ト一般頗ムル元氣ノ振作ヲ要スルヲ以テ吉慶吊事ニ係ラス時々豪飲壯食ヲナサシメ以テ役夫ヲ鼓舞奨励スルニ勤ム今左ニ主ナル諸祭式及祝事ヲ挙ケン」とあつて、逐次「頭上^{カバネテ}」「網代祭」「魚招」「大直」「金祝」の行事内容が紹介されている。ここで注目されるのは、やはり「頭上」であろう。「頭上」の説明は以下のごとくなされている。

鯨鮓の捕獲ヲナセバ俗ニ之ヲ初魚ト称シ其種類ノ変更或ハ連レ兎若クハ孕ミ兎持毎ニ必ス三日又ハ五日目ニ頭上下称シ網船及勢子船ノ沖配並ニ羽差遠見番魚切ヲ招テ此ノ日勢子船ノ沖配及ヒ羽差ハ先ツ鯨曳着場ノ轆轤元ニ致テ米酒ト一片ノ鯨肉ヲ捧テ祭礼ヲ行ヒ一回ノ鯨歌ヲ唱ヘ終テ会社ノ酒宴席ニ列スルモノトス

初魚と称してその鯨の種類の初物毎に祝うのと同時に、連れ兎、孕み鯨については別途それ毎に儀礼がなされていることになる。ここでもやはり後二者に特別の配慮がなされていたことがわかる。さらに捕鯨期間中は網代祭と称して、月二、三度は水夫一同をなくさめ、不漁だと「魚招き」をし、さらに不漁が打ち続くようだと出漁をやめて「大直」をし、大漁になると大番振舞をした。捕鯨がかなり投機的職業だけに、いかにゲンをかつぎ、またゲン直しをしながら自分達の生業^{なまひ}にいそしんでいたか

19C 明 代 商人着目)					20C 治 (産業革命)	
(資本主義化) (藩 營) (会 社)					捕 鯨	
捕 鯨					銃 殺 捕 鯨	
辰巳屋	多田氏	奥 宮 氏	藩(県)	佐藤 他	津呂捕鯨会社(株式)	
氏			藩(県)		浮津捕鯨会社(株式)	
⑤ 漁 三 津						
⑥ 漁						
一七七九	安永八年	津呂組辰巳屋勘之丞(高知ノ商人)ノ経営トナル				
一七八七	天明七年	津呂組多田氏ノ経営ニカエル				
一七八九	寛政元年	漁場ヲ椎名ヨリ三津ニ代エル				
一七九二	寛政四年	津呂組奥宮氏ノ経営トナル				
一八四六	弘化三年	此ノ頃漁具改良シ長須鯨取り始ム 浮津(宮地)組解散藩営トナル				
一八六一	慶応二年	津呂組藩営トナル				
一八七一	明治四年	佐藤誠一郎(浮津商人)経営者トナル(両組トモ)				
一八七四	明治七年	津呂捕鯨社設立				
一八七五	明治八年	浮津捕鯨社設立				
一八七六	明治九年	以布利ニ移ル				
一八八二	明治一五年	津呂捕鯨会社浮津捕鯨会社トナル				
一八八七	明治二〇年	以布利ヨリ窪津ニモドス				
一九〇六	明治三九年	日本遠洋漁業会社甲浦ヲ基地トシテ銃殺捕鯨ヲ始ム				
一九〇七	明治四〇年	大東漁業株式会社、土佐捕鯨合名会社設立(高知県人ニヨルモノ)				
一九〇八	明治四一年	土佐漁場急速ニ衰微				

鯨鯨供養の地域的展開

表(3) 土佐捕鯨の変遷（『室戸市史下』より）

時代区分	17C 江 戸 (土佐捕鯨創業の時代) (網捕鯨成立 規模拡大し頂点へ、)		18C 時
魚 法	突 取 捕 鯨		網
営 業 者	津 呂 多 田 氏	尾池氏他	多 田 氏
	浮津	地下人共同	宮 地
漁 場 (基地)	⑧漁 (室戸岬東岸) 椎名 ⑧漁 (室戸岬西岸)		⑧ ⑧ 漁 (足摺岬附近)
主 な 出 来 事	一六二五頃 寛永初年 多田五郎右衛門捕鯨ヲ始ム	一六四一 慶安四年 尾池四郎衛門尾張ヨリ来テ、捕鯨ヲ始ム 一六五七 明暦三年 尾池組帰国。地元民困窮他国へ逃亡スル者多シ 一六六〇 万治三年 藩ノ援助ニヨリ津呂浮津捕鯨ヲ始ム 一六六一 寛文元年 津呂港成ル	一六八五 貞享二年 浮津組網捕鯨ヲ始メル 一六八三 天和三年 頭元トナル 一六七九 延宝七年 多田吉左衛門紀州ヨリ網捕鯨導入・浮津組宮地氏 室津港成ル

を推しはかることができる。

一方、アティックミューゼウム彙報として刊行された『土佐室戸浮津組捕鯨實録』も、ほぼ明治三十年頃までの捕鯨について記録したもので、内容的にも『津呂捕鯨誌』に対応する。全二十五章のうち、二十章は供養、二十一章は祝宴であるが、津呂組の儀礼との関係で後者から先ず見ることにしよう。⁽³³⁾ それによれば、祝宴は小宴（新造船瓦拵、山見番の悉造り、供養）と大宴（船下し、初漁、初詣、一月二日初乗式、孕児持の捕獲、背美鯨の捕獲、大漁祝ひ）とに分かれている。大漁祝いや大型の背美鯨の捕獲時同様、孕み鯨も大宴と位置づけており、やはり特別視していることがわかる。それに対して「供養」は小宴に含まれているが、いかなる場合にどのような儀礼がなされるかについては記載されていない。一方二十章の「供養」には、羽差等が、鯨の往生時に「ジョウラク、ジョウラク」と唱えること、及び先に紹介した胎児への対処方法に言及した上で、室戸市浮津・中道寺の鯨の位牌、卒塔婆、梵鐘等に触れている。⁽³⁵⁾

宮地山中道寺（日蓮宗）は浮津組・組元宮地家の菩提寺であり、宮地武衛門が寛政十二年（一八〇〇）より捕鯨を始め、天保八年（一八三七）に至って、捕獲した鯨の数が千頭に及んだことから、同年梵鐘一口を寄進し、同時に鯨の菩提を弔うために塔婆を建立した。その梵鐘は戦時中に供出されてしまい、また塔婆も昭和九年（一九三四）の暴風雨で倒壊してしまつて、ともに残つてはいない。しかし梵鐘の銘は、幸いこの二十章「供養」に記されている。⁽³⁶⁾



写真(2) 鯨の位牌 (室戸市浮津東・中道寺)

宮地氏は天保十一年(一八四〇)に法華經五十部を誦誦し、鯨の位牌を造立しているが、これは今でも中道寺に現存する。梵鐘、塔婆、位牌は鯨千頭捕獲に伴う一連の供養のためのものである。その位牌の銘文をみると、表には、

南無釈迦牟尼佛 有情非常法界平等

南無妙法蓮華經 鯨魚供養

南無日蓮大菩薩 一乘法雨率土統治

とあり、裏には、

宮地氏捕鯨自寛政庚申至天保丁酉凡及

一千因為鑄鐘寄附中道寺猶託余讀誦妙

經五十部以設供養仰願鯨鯢速脱患苦疾

證

得菩提乃至法界利益無窮

天保十一年庚子二月涅槃忌神力山日凝

稽首欽言

と銘記されている。日凝なる僧は、妙国寺（現高知市潮江）その他の住職を勤めた人物で、注に記した梵鐘の銘も同一人物によるものである。この他中道寺にはもう一つ鯨の位牌がある。やはり近世のものと思われるが、製作年代は不明である。いずれにしてもこれら諸資料の存在及び先に紹介した鯨への対処のあり方から、浮津組の人々が、鯨に対していかに畏怖と畏敬の念を持って臨んでいたかがわかる。一方、奥宮氏も、多くの供養碑を造立している。土佐清水市窪津の海蔵院や戎神社に建つ地藏がそれである。前者は通称鯨供養地藏と呼ばれるが、道しるべとしての機能も持ち合わせていた。正面に

(手)
すへんろみち

津び 文化九壬申年
(ゆ)

路 為鯨供養也

組 施主鯨方當本

奥宮正敬立之

と刻まれている。一方戎神社の通称法界萬霊地藏には、

(右側面) 文化癸酉年十一月吉日

(正面) 法界萬霊

(左側面) 土州安喜郡元村住

施主

奥宮三九郎正敬

と刻まれている。この他奥宮氏は文化四年(二八〇七)には、現室戸市三津に、そして文化六年(二八〇九)には現土佐清水市窪津の一王子神社に「鯨場所中常夜燈」を寄進している。さらに文化十五年(二八一八)にも、現室戸市津呂の金比羅宮に石燈籠を寄進している。鯨の組元(当元)のみならず、鯨の売買に携わる商人達も競って燈籠の類を寄進したようで、これらは文化・文政期に集中している。⁽³⁷⁾ こうしてみると、供養碑の建立及び石燈籠の寄進等は、捕鯨の最盛期の十八世紀前半に多いことが判明するが、浮津組に対して津呂組関係者のものは見あたらず、組元の考え方、姿勢の違い、ひいては鯨組の伝統の相違が、こうした結果をもたらしたものと思われる。

(2) 和歌山県太地浦とその周辺

太地捕鯨の創始については折々に触れてきたが、念のためもう一度確認しておくことにしたい。慶長十一年(一六〇六)和田頼元が泉州堺の伊右衛門と、尾州知多郡師崎の伝次と相談し鯨突きを始めたのが、この地方の捕鯨のおこりと伝えられ、延宝五年(二六七七)には(あるいは延宝三年)網取り捕鯨が創案され、土佐や西海地域に広がっていった。この網取り捕鯨によって近世初期から中期にか

けて、和田氏のもとで太地は最大の捕鯨基地となった。尚、太地捕鯨の歴史については『熊野太地浦捕鯨史』なる大著にまとめられていることから、詳しくはそちらを参照されたい。

和田頼元ゆかりの寺院とされる順心寺（臨濟宗）には鯨の位牌があり、盆祭りには本堂正面入口に施餓鬼棚が設けられ、他の供養位牌とともに、この鯨位牌も祀られる。「魚鱗鯨亡各々靈位」と書かれた位牌がいつ頃のもので、こうした形の行事がいつの時代から始められたかは不明である。この地方にはもう一つ鯨の位牌が東明寺（臨濟宗）にあつて、それについても同様だといふ。⁽³⁸⁾ その東明寺には鯨の墓もある。

（右側面）明和五戊子□春三月十有八日

願以此功德德普及一切 懺摩一會
我等与衆生皆共成仏道 妙典石經 亡鯨衆靈塔

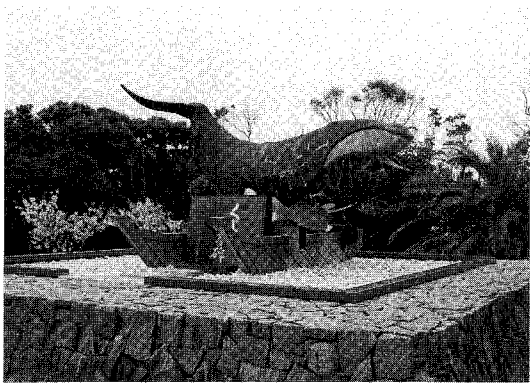
（左側面）太地浦 願主 濱八兵衛建焉

と刻まれており、その脇には「南無阿弥陀仏」と刻まれた、文政二年（二八一四）銘の供養碑が並置されている。これについては、捕鯨に従事していた太地住人のうちに奇型児が多く生まれることから、そのことを来遊中の徳本人人に相談したところ、鯨の怨念に祟られているからであり、鯨の供養をすればそれも静まると諭されて、この碑が建立されたとの伝承がある。⁽³⁹⁾ 鯨の祟りといえば、再三引き合いに出す三重県北牟婁郡海山町白浦・海幸神社の「腹子持鯨菩提塔」(表(4)⑩)を想起するが、東明

鯨鯢供養の地域的展開



写真(3) 鯨供養塔(左)(和歌山県太地町・東明寺—小澤広智氏提供)



写真(4) くじら供養碑(和歌山県太地町梶取崎公園—小澤広智氏提供)

寺の供養塔については、孕み鯨あるいは子連れ鯨もしくは鯨一般の崇りかどうかが判然としない部分がある。

この地域には、以上紹介した三基も含め都合八基供養塔があつて、最も古いのは、これも先に紹介した三重県熊野二木島町の寛文十一年(二六七二)銘のある「鯨三十三本供養塔」である。それに対

して最も新しいのは、太地町梶取崎に昭和五十四年（一九七九）年に建立された「くじら供養碑」である。碑文には「わが町の先人たちは古くから捕鯨業を営み更にこれを継承して今日に至っている。為に町は栄えわが国捕鯨発祥の地として観光的にもその名を博している。鯨はまた国民生活をも支え国家の発展にも貢献している。その恩恵は誠に大きい。ここにくじらの供養碑を建立して鯨魂の永く鎮まりますことを祈るものである。建設にあたり町出身の捕鯨関係者有志の御協力に深く感謝し鯨と共に生きる太地町の発展を切に祈念するものである。昭和五十四年三月太地町長脊古芳男」と記されている。この頃から自分達の町や村を見直す運動、町や村の歴史を見据え、自然資源と産業・人的資源を生かした町おこし、村おこしが盛んになっていく時期であり、おらく地域活性化の一環として建立されたものと思われる。ちなみに、毎年四月二十九日には、南極捕鯨船のOB会が東明寺住職の司祭の下、供養祭を執行している。

(4) 千葉県及び宮城県

千葉県下の捕鯨史を、小島孝夫の論稿によりながら整理すると次の通りである。⁽⁴⁰⁾房総地方の組織的なツチクジラ漁は、十七世紀の中頃に勝山浦（安房郡鋸南町）で醍醐新兵衛定明（紀州加太浦出身ともい）が元締となつて、周辺の船持漁民を結集して、合計五十七隻からなる世襲制の船株組織「突組」を組織したことに始まる。海上乗組員五百余名と陸上の作業を行う出刃組、釜前、人足など七十余名

によつて構成された大規模なものであった。十九世紀初頭に入るとアメリカの捕鯨船の日本近海漁場進出の影響からツチクジラの回遊が減り始めた。その後醍醐家や当時の水産行政の中心人物関沢明清らによる近代捕鯨への模索期を経て、明治三十一年（一八九八）には館山町館山（館山市）に房総遠洋漁業会社が設立された。明治三十九年（一九〇六）には社名を東海漁業株式会社と改めた。大正時代初期には、ツチクジラの回遊路に最も近い白浜村乙浜（白浜町）に拠点を移した。大正五年頃に建立された鯨墓は、その当時のものである。この東海漁業株式会社は昭和四十四年（一九六九）に操業を中止したが、昭和二十三年に和田浦に外房捕鯨株式会社が設立され、今日に至っている。

ちなみに房総における捕鯨の特色は、房総遠洋漁業株式会社が設立され、外洋での洋式捕鯨への転換が図られるまで、近世以来ずっと突取り法によるものだった。その理由は、対象とするツチクジラが潜水深度が深いために網をかぶせることが困難で、仕留めた際に鯨体が沈まないことから、網を用いる必要がなかったためと⁽⁴¹⁾いう。さらに組織面からみた紀州や西海地域との捕鯨の相違について、矢代嘉春は次の三点を指摘している。⁽⁴²⁾

- ① 醍醐組は直接捕鯨に関与せず、ただロープの原料麻と飯米一人一日五合を給付するだけである。
- ② 元締（醍醐組）は鯨体の全部を引き取るのではなく脂皮と骨だけであり、肉の方は三分の二を船方に還元し三分の一を陸上作業者達に自家用に配分する。肉を最大の商品とする関西組とは全く対照的である。



写真(5) 弁天祠と鯨墓 (安房郡鋸南町下佐久間)

③鯨体の解剖はこれを出刃組という下請業者に一切を委託し全く関知しない。

そうして矢代は「つまり醍醐組は鯨油業者とでも言える業態で、船元との関係は現在の企業と下請業者と考えれば理解が早い」と結んでいる。主たる捕鯨対象が、中型のツチクジラであったことが、以上の特徴を生んだものと考えられるが、鯨鯢供養との関係で注目されるのは③の指摘である。実はこの地方の鯨墓は、代々出刃組長を勤めた高梨家の裏山の弁天社境内に祀られている。主要小祠は三祠あって、山の中腹に掘られた洞窟の中に納められ、中央のものに「天保九年九月 願主醍醐新兵衛」と刻まれている。境内には小さな石祠が百余りある。これらは、海働きしている人が大漁祈願やその感謝に建てることもあれば、体の具合が悪いといって願を掛け、平癒の御札に石祠を建てる人もいる。必ずしも鯨の供養にだけ建てたものではないという。しかし一方では「解剖して出て来た胎児を哀み、新兵衛夫人が建立した鯨塚」の伝承もあって、鯨の胎児その他を手厚く葬り弔うという慣習から弁天社境内に鯨墓が建立されるに及んだものと考えられることができる。なお矢代は「この弁財天の管⁽⁴³⁾

鯨鮫供養の地域的展開

表(4) 太平洋沿岸捕鯨地域の鯨鮫供養碑

墓碑銘	所在地・建立年	備考
①為 鯨 供 養 也	高知県土佐清水市窪津(海蔵院) 文化9年(1812)	通称鯨供養地蔵。石灯籠も奉納されている。
②法界万霊地蔵	高知県土佐清水市窪津(戎神社) 文化10年(1813)	石灯籠も奉納されている。
③鯨場所中常夜灯	同上(一王子神社) 文化6年(1807)	鯨納屋場があったとされる場所に立っている。
梵鐘	高知県室戸市浮津東(中道寺)	浮津祖宮地武右衛門が千頭供養に菩提寺に奉納したもの。位牌もある。
④亡鯨衆霊塔	和歌山県東牟婁郡太地町(東明寺) 明和5年(1768)	東明寺には位牌もある。位牌は願心寺にもあって盆には施餓鬼が行われる。
⑤南無阿弥陀仏	和歌山県東牟婁郡太地町梶取崎 文政7年(1824)	鯨の祟りを免れる為、徳本上人の薦めで建立したと伝えられる。
⑥くじら供養碑	同上 昭和54年(1979)	
⑦巾鯨塔	和歌山県串本町大島 昭和15年(1940)	
⑧鯨三十三本供養塔	三重県熊野市二木島町 寛文11年(1671)	
⑨鯨魚供養塔	同上 明治13年(1880)	
⑩腹子持鯨菩提塔	三重県北牟婁郡海山町白浦(海幸神社) 宝暦8年(1758)	疫病流行→鯨の祟りといった認識から建立されたもの。
⑪二百年祭記念碑	同上 昭和32年(1957)	
⑫(鯨墓)	千葉県安房郡鋸南町下佐久間(弁財天社)	境内に小祠多数あり、うち数基は鯨供養のためのもの。
⑬(鯨墓)	千葉県安房郡白浜町乙浜 大正5年頃	
⑭大鯨	千葉県浦安市当代島(稻荷神社) 明治8年(1875)	
⑮大漁之神	千葉県銚子市(川口神社) 不明	
⑯奉請右鯨大明神	宮城県牡鹿町網地島 享保の頃?	鯨骨もかつてあった。
⑰千頭鯨霊供養塔	宮城県牡鹿郡牡川町鮎川(観音寺) 昭和8年(1933)	
⑱鯨供養塔	宮城県本吉郡志津川町戸倉 延享3年(1746)	
⑲鯨塚	宮城県本吉郡桑栗町崎浜(御崎神社) 文化7年(1810)	
⑳鯨塚	同上 天保7年(1837)	
㉑鯨塚	同上 不明	
㉒鯨の霊	宮城県気仙沼市尾崎 明治8年(1875)	

理や祭祀は、今では高梨家を中心に附近の住民によって細々と受けつがれているが、江戸時代は醍醐組が管理し、出刃組が直接の供養を行っていたのである⁽⁴⁴⁾と推測している。現在は高梨家を中心とする地域の人々が祀り、漁師や商売人の信仰を仰いでいる。十五年程前までは、高梨家が毎年五月にもお祀りをしてしたが、現在は正月に注連飾りをし、榊やお供えを上げるだけになっている⁽⁴⁵⁾。

さて最後の宮城県牡鹿町鮎川の捕鯨史は『牡鹿町誌』によれば次の通りである⁽⁴⁵⁾。鮎川浜が捕鯨の根拠地となったのは、明治三十九年（一九〇六）に東洋漁業（昭和十二年日本水産株式会社となる）が向田に事業所を設けた時点からである。古くから金華山沖は鯨が群遊してくる場所として知られており、天保九年（一八三八）に藩命により鯨取開方主立になった平塚雄五郎・阿部源左衛門、あるいは明治三十九年（一九〇六）に金華山捕鯨株式会社を創設した奇磯浜の遠藤栄五郎その他の漁業家も、金華山沖の漁場にも強い関心を持っていた。しかし、彼等の根拠地は自分の居住地か、消費地に近い塩釜、石巻等の漁港であった。ところが山口県下関の東洋漁業水産が進出し、成功をおさめると各捕鯨会社は牡鹿半島各地に進出してきた。そんな中で大正十四年（一九二五）には、地元資本による鮎川捕鯨会社が設立された。これは沿岸より百マイル以降の外洋で、マッコウクジラだけを捕鯨するのを許された会社であった。昭和十（一九三五）年前後、南水洋捕鯨に力点が移ると二百トン近い鮎川丸を持つ同社は極洋捕鯨に吸収されてしまった。現在観音寺（真言宗）境内に建つ石碑は、この鮎川捕鯨株式会社によって建立されたものにほかならない。

(右側面) 昭和八年十月建之

(正面) 鯨千頭捕獲記念碑

(左側面) 施主 鮎川捕鯨株式会社

三十三頭、あるいは千頭捕獲すると供養碑を建立する例はしばしばある。それも鯨を対象としたものばかりではなく、鮭や猪、熊といった魚類、野獸類を対象としたものも多い。この碑は「記念碑」と刻まれているが、おそらく供養の意味も含めて建立されたのだろう。現に今日でも、八月十六日は鯨霊供養が行われ、観音寺護持会の人々の手で作られた灯籠流しが浜で行われている。但し鯨に対する供養のみにとどまらず、その他の魚類供養、海難者供養、交通事故者供養の意味も含めて実施しているという。

鮎川における鯨鯨供養は、かつてはイベントとしての「鯨祭」においても行われていた。第一回「鯨祭」は昭和二十八年(一九五三)八月二十二日から二十五日までの四日間に行われた。当時は小型捕鯨の全盛期であり、鮎川の発展を祝い、あわせて捕獲した鯨の霊及び海難者の霊をなくさめるべく消防団が中心となり、青年団や婦人会、町当局の後援を得て実施された。観光の呼び物にしようとの狙いもあったことは言うまでもない。行事の内容は、野球大会、水上競技、大漁唄い込み、模型の鯨を用いて実砲を使った捕鯨の実況、仮装行列、山車の練り歩き等々である。また、夕方からは花火大会、盆踊り大会、万霊供養施餓鬼流燈、新作鮎川音頭の発表等盛り沢山であった。翌年から

は鮎川祭協賛会が結成され、祭日も八月十三日からの三日間に変更された。昭和三十五年には中止の浮き目にあつたが、昭和三十九年に復活し、鮎川商店会が中心となつて、八月十五、十六日の二日間賑やかに鯨祭が開かれた。それ以降年々盛大になり、昭和四十二年（一九六七）の第一〇回からは、お盆を避けて八月三、四日と日程が変更し、今日に至つて⁽⁴⁶⁾いる。ちなみに、平成九年度（一九九七）の行事内容は、鼓笛隊パレード、くじらみこしパレードといったオープニングパレードに始まり、金華山龍蛇踊り、捕鯨ショー、あなごつかみ大会、牡鹿ウルトラクイズ、金華山黒潮太鼓、牡鹿神楽、歌謡ショーと続く。盆期間に「鯨祭」が行われていた時期は、観音寺を中心に練り広げられる鯨等の供養も「鯨祭」に組み込まれ、その一環として行われていたのだろうが、現在では独立した行事となつている。

鮎川における小型沿岸捕鯨は昭和八年（一九三三）に始まるとされ、昭和三十二年には小型捕鯨船十三隻を数え、およそ全国の三分の一が鮎川に集中するほどの最盛期を迎えた。その後は大手捕鯨資本の沿岸捕鯨への参画、政府等の規制により衰退を余儀なくされた⁽⁴⁷⁾。現在千葉県和田浦に本拠を構える外房捕鯨株式会社が事務所を設け、二隻の小型船で調査捕鯨に携わっているだけである。外房捕鯨株式会社では、和田浦の場合漁初めに船の乗組員と屠解に携わる人ともどもに威徳院（真言宗）へ赴き、安全操業と大漁を祈願し、合わせて鯨の供養を行つていた。それも昭和四十年代半ば頃までで、昭和四十六年（一九七一）に鮎川に進出すると、金華山に参詣するようになつたという。尚、鯨の

胎児については、かつてはやはり埋葬していたようであるが、近年は飼料業者に売却しているとのことである。

結びにかえて

以上、非捕鯨地域の寄り鯨の処置について、新潟県下の例を補足的に取り上げ、次いで西海及び太平洋沿岸捕鯨地域の鯨鯨供養について検討を加えてきた。非捕鯨地域、捕鯨地域を問わず、孕み鯨を捕獲した場合必ずといっていいほど胎児を埋葬し、供養碑を建立するという点では共通していた。また、鯨を海神の神使あるいは海からの贈り物とみなしている点でも一致する。しかし、非捕鯨地域にあつては、村に迷惑をかけたか、村から恩恵を受けて死んで行った人々が、罪ほろぼしや村への恩返しに鯨に生れ変わり、寄り鯨となつてやってくる、といったモチーフの伝説が多く伝えられている。それに対して捕鯨地域にあつては、社寺参詣の子連れ鯨や子の出産にやってくる母鯨が、夢枕に立つて助命を嘆願するが、結局翌日命果て、人々に災厄をもたらすという崇りの側面を強調した伝説が語り継がれてきた。そして崇りの具体的内容は、家の凋落、奇型児の誕生、子供の死、疫病の流行といったものである。しかし話としては、佐賀県呼子浦中尾組の羽刺が、親子連れの鯨のうち子鯨を射止めて家に帰宅すると、玄関で鉾が落ちて子供に刺さつて死んでしまった、とする伝承に象徴されるよ

うに、どちらかと言えば単純な因果応報譚が多い。

ところで、狩猟をめぐる世間話の中に「孕み猿の祟り」と称する一群の話が存在する。孕み猿を撃つために家に不幸が続き死に絶えたとか、孕み猿を撃つと妻の産が重い、あるいは流産する、猿に似た子が生まれる等といい、その祟りの多くは妊娠・出産に影響が出るといふ。この世間話に分析を加えた山田巖子は「『孕み子の祟り』」とでも名付けるべき一群の世間話は、因果応報的印象を我々に与えるが、ここでは、殺される動物が（人間に近い別項の記述を筆者が補足した）猿であつたこと、またその猿が身持ちであつたことに注目したい」として次のように述べている。⁽⁴⁸⁾

猿の胎児は、「生まれてくるべき（力）エネルギー」を持ったものである。そのエネルギーを完遂させなかつたこと、すなわち生まれてくる前に殺害してしまつたことに対する不安が、人間の女の妊娠の際に連想を呼び、生まれてくるはずのものが、人間の女を通して（媒介として）生まれてくる、という想像が働いたのではないかと考えられる。このような世間話は孕み猿の殺生に対する潜在的な恐怖心が、具体的な形をとつて表現されたとみることができるといふ。

山田の見解はすこぶる興味深いし、非捕鯨地域、捕鯨地域とも確かに孕み鯨への対応は尋常ではない。しかし、孕み鯨の捕鯨と妊婦の出産にまつわる伝説は太地のそれを除くと目下のところ採集例がなく、

これ以上コメントをつけ加えることは不可能である。しかも連れ子鯨にも繊細な対応姿勢をとっており、発現する祟りの内容も出産に関するものばかりではなく、多様なものに及んでいること。それ故ここでは、単純に殺生に対する罪の意識と因果応報への恐怖心、そして人間同様胎生し、親子の絆が強い鯨、恵みをもたらす鯨への畏怖心が、こうした伝説を生み、語り継がれてきたものとするにとどめておきたい。

捕鯨という殺生に携わる人々は、漁初めと漁仕舞、そしてその合間にさまざまな祭祀を執行し、十三頭目もしくは千頭目の捕獲時など何らかの契機に石碑を建立し、供養につとめた。また梵鐘や灯籠を寺院に寄進し、その繁栄を誇示する一方で、鯨鯢の霊の慰撫に努めた。こうした殺生人達の心情は『小川嶋鯨鯢合戦絵巻』に端的に示されていた。鯨は人間に多くの利益を持たらすという功德を持ち、しかも必ず死ぬ運命にあつて、自分達に捕獲されずともどこかしらで捕えられる。だから我々が獲ることはやむをえない。ただし無益な殺生をせず、捕獲後は供養に努めよう、と。諏訪明神の「四句の偈」ほど極端ではないが、やや自己中心的で狩猟民の世界観に通ずる所がある。それと関連して狩猟者達の間では、猪や熊を千頭（あるいは百頭）捕獲すると、塚を築いたり供養塔を建立するという習俗が、西日本を中心に広く認められる。それとともに「千匹の獣をとつたら狩人をやめる。やめないと怪異にあう」⁽⁴⁹⁾「シシ千匹をとると人一人殺したことになる」などと伝えられている。魚についても「鯨一万尾獲れば、人を一人あやめたことになる」と鹿兒島県内之浦町では言われている。⁽⁵⁰⁾鯨に関する

る伝承は確認されていないが、ありうるものと予想される。一人に匹敵する頭数については魚類、獸類で差はあるものの、人間を基準に殺生の是非を推しはかる判断基準が設定されているのであり、こうした発想は狩獵者、漁撈者そしておそらく捕鯨業者の間でも共通している。そう考えれば、狩獵者達の間で口伝されてきた「四句の偈」が、鯨鯢供養に転用され、それが受け入れられたのもさして不思議ではない。

〔付記〕 小稿の執筆に当たっては外房捕鯨株式会社の庄司博次、月測千恵蔵の両氏より多大なご教示を得た。また土佐の坂本正夫氏、水産大学の立平進氏、東北学院大学の岩崎真幸氏、成城大学の小島孝夫氏、そして院生の小澤広智より情報提供も含めて多々ご教示を得た。末尾ながら記して深謝致します。

注

- (1) 福本和夫『日本捕鯨史話』法政大学出版局 一九六〇年 一―二八七頁。
- (2) 立平進『西海のくじら捕り』ろうきんブックレット 一九九五年 一―九二頁。
- (3) 例えば佐賀県立博物館編刊『玄界のくじら捕り』一九八〇年 一―一四六頁、高知県歴史民俗資料館編刊『鯨の郷・土佐』一―八七頁等。
- (4) 太地浦捕鯨史編纂委員会編『太地浦捕鯨史』平凡社 一九六九年 一―六二二頁。
- (5) 松崎憲三『動植物の供養覚書』『民俗的世界の探究』慶友社 一九九六年 一六二―一八五頁。

- (6) 松崎憲三「寄り鯨の処置をめぐって——動植物の供養——」『日本常民文化紀要』第十九輯 成城大学大学院文学研究科 三一―七六頁。
- (7) 佐渡郡教育会編刊『佐渡年代記』上・中・下・続輯 一九三五―一九四〇年。
- (8) 松崎憲三「寄り鯨の処置をめぐって」前掲論文 六九―七〇頁。
- (9) 西村三郎『佐渡年代記』にあらわれた流れ鯨の記録(1)『採集と飼育』二三卷二二号 一九六一年 三七―三七五頁。
- (10) 佐渡郡教育会編刊『佐渡年代記』上巻・前掲書 一一七頁。
- (11) 柏崎市史編さん委員会『柏崎市史資料集近世篇下』柏崎市 一九八五年 一八一頁―一八九頁。
- (12) 松崎憲三「寄り鯨の処置をめぐって」前掲論文 四一―四五頁。
- (13) 竹内彰編『クジラの学校』柏崎市立上下浜小学校刊 一九八九年 一―六〇頁。
- (14) 竹内彰編『クジラの学校』前掲書 一七―一八頁。
- (15) 松崎憲三「寄り鯨の処置をめぐって」前掲論文四一―四五頁、五二頁。
- (16) 寺泊町編刊『寺泊町史資料編4民俗・文化財』寺泊町 一九八八年 六二〇―六三二頁。
- (17) 福本和夫『日本捕鯨史話』前掲書 三七―三八頁。
- (18) 平戸市教育委員会編刊『西海鯨鯨記』一九七八年 六頁。
- (19) 立平進『西海のくじら捕り』前掲書 二三―二五頁。
- (20) 吉原友吉『房南捕鯨』相澤文庫刊 一九八二年 六八―六九頁。
- (21) 佐賀県立博物館編刊『玄界のくじら捕り』前掲書 六―七頁。
- (22) 福本和夫『日本捕鯨史話』前掲書 一六二―一七三頁。
- (23) 福本和夫『日本捕鯨史話』前掲書 一六五頁。

- (24) 田島佳也「小川嶋鯨鯨合戦絵巻・解題」『日本農書全集』第五十八巻 農山漁村文化協会 三八七～三八八頁。
- (25) 貴志正造訳『神道集』平凡社東洋文庫 一九六七年 三八三～二八六頁。
- (26) 宮田登『近世の流行神』評論社 一九七一年 一五六～一七三頁。
- (27) 福田・深江共著『長崎の伝説』角川書店 一九七八年 一六一～一七二頁。
- (28) 志自岐惣四郎編『平戸の伝説と逸話』私家版 一九五四年 九三～九四頁。
- (29) 熊野本宮大社編刊『鯨の熊野詣由来記』。
- (30) 吉原友吉『房南捕鯨』前掲書 七〇頁。
- (31) 熊野太地浦捕鯨史編纂委員会『熊野太地浦捕鯨史』前掲書 五一八頁。
- (32) 山田稠實『津呂捕鯨誌』津呂捕鯨株式会社 一九〇二年 一～一四二頁。
- (33) 吉岡高吉「土佐室戸浮津組捕鯨實録」『日本常民生活資料叢書』第二十二巻 三一書房 一九七三年 三九五～四八四頁。
- (34) 「ジヨウラク」とは仏教用語の「常楽我淨」の略と考えられている（高知県歴史民俗資料館編刊『鯨の郷・土佐』前掲書 七二頁）。
- (35) 吉岡高吉「土佐室戸浮津組捕鯨實録」前掲論文 四六〇～四六三頁。
- (36) 吉岡高吉「土佐室戸浮津組捕鯨實録」前掲論文 四六一～四六三頁。その全文は以下の通りである。
宮地左仲生來謂凝日餘爲捕鯨長久矣
自寛政庚申至今茲天保丁酉所獲之魚殆將一千矣
今春託中導寺住僧日祥讀誦妙經數十部
以設供養雖然心猶未安 因思余曾祖父元貞嘗

有鑄鐘施寺之志未果而沒余欲嗣其志可乎
凝嘆曰善哉生之志也 昔有一國王名劇賦吒
以惡業故死而海中作一身千頭魚

劍輪廻注截其首 已死復蘇受苦如始

適有僧爲臂吒捷推 劇王聞之苦痛頓停息

夫法器之威力如此 生今欲修善功德

一杵一響普徹法界奚獨千鯨萬億蠢動

同赴覺路面矣

生欣然雇冶工鑄之鐘成銘曰

一口華鯨雷霆轟々萬里海鳴千仞山

驚羣豪聞聲頓脫纏綮嗟宮地兒

家業世繁雖則殺生測隱真情鼓鑄出型

祖志全成余爲題銘永傳梵城

天保八年丁酉十月 天高山日凝銘撰

鐘落成供養主 宮地山中導寺

住持智精日祥

(37) 土佐清水市史編纂委員會『土佐清水市史上卷』土佐清水市 一九八〇年 九六九～九七四頁。

(38) 熊野太地浦捕鯨史編纂委員會編『熊野太地浦捕鯨史』前掲書 五一～八頁。

(39) 田上繁「熊野の古式捕鯨組織」『伊勢と熊野の海』平凡社 一九九二年 三七四～三七五頁。

(40) 小島孝夫「安房地方のツチクジラ漁」『歴史と民俗』第四号 神奈川大学常民文化研究所 一九八九年

八八～九〇頁。

八四

- (41) 小島孝夫「房総のツチクジラ漁」前掲論文 八八頁。
- (42) 矢代嘉春「鯨史巷談五・勝山鯨碑発見余話」『鯨研通信』三三三号 鯨類研究所 一九七八年 九～一〇頁。
- (43) 奈須敬二「鯨の墓」『鯨研通信』三七六号 鯨類研究所 一九八九年 二頁。
- (44) 矢代嘉春「鯨史巷談五・勝山鯨碑発見余話」前掲論文 一一頁。
- (45) 牡鹿町誌編纂委員会『牡鹿町誌』上巻 牡鹿町 一九八八年 二二八～二二九頁。
- (46) 牡鹿町誌編纂委員会『牡鹿町誌』上巻前掲書 一八五～一八六頁。
- (47) 牡鹿町誌編纂委員会『牡鹿町誌』上巻前掲書 一二六～一二七頁。
- (48) 山田巖子「狩猟・漁撈と異常児誕生」『国文学論考』第二十四号 都留文科大学国文学会 二二六～二二七頁。
- (49) 千葉徳爾『狩猟伝承』法政大学出版局 一九七五年 二四五～二五三頁。
- (50) 日高旺『黒潮のフォークロア』未來社 二五九～二六一頁。